

生駒キャンパスマスタープラン 2011



国立大学法人
奈良先端科学技術大学院大学

Nara Institute of Science and Technology

【表紙解説】

本学正門前より東方向に植栽されたケヤキ並木を見る。正面の建物は情報科学研究科A棟。

目 次

I. 基本方針

1. 本学の第2期中期目標・中期計画	1
2. キャンパスマスタープランを策定する前に（背景）	1
3. キャンパスマスタープランの基本方針について	2
4. 現状	3

II. 整備方針・活用方針

1. 整備方針	17
2. 活用方針	18

III. 部門別計画

1. ゾーニング計画	19
2. パブリックスペース計画	21
3. 緑地計画	23
4. 動線計画	25
5. 建物配置計画	27
6. 改修計画	29

IV. 資料

1. 目的・理念・中期目標・中期計画	32
2. 特色	33
3. 経営運営体制・組織図	34
4. 財務構造	35
5. ロゴ・学旗	35
6. 生駒市都市計画用途地域図	36
7. 生駒市高山学研地区地区計画	37
8. 生駒団地建物一覧表	42

I 基本方針

1 本学の第2期中期目標・中期計画の概要

- ① 基盤的かつ社会との関わりの深い学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の深化・拡大を図るとともに、3研究科の連携の下、次代を先取りする学際・融合領域を新たに開拓し、世界をリードする研究活動を展開する。
- ② 持続的で健全な社会の形成のために要請される課題に積極的に取り組み、次代の社会を創造する研究成果を創出する。
- ③ 日本全国からの多様な学生に加えて、世界から積極的に学生を受け入れ、最先端の研究成果を取り入れた教育プログラムと世界水準の研究活動を通じて、科学技術の高度化と活用のために国際社会で活躍する人材を養成する。
- ④ 研究成果を世界に発信することにより、知の創造に貢献するとともに、研究成果の社会的展開により、イノベーションの創出を図り、持続的で健全な社会の形成に資する。
- ⑤ 学長のリーダーシップのもと、構成員が本学の使命・目標を共有し、戦略的な大学経営・運営を行う。

2 キャンパスマスタープランを策定する前に（背景）

国立大学法人が国の行政機関であったときには、各大学の主要団地(主要キャンパス)の施設整備計画をまとめた施設長期計画書というものを5年ごとに作成し、文部省の承認を得ていた。本学の場合、創設準備室が本学の建設予定地であった生駒キャンパスの施設長期計画書を作成し、文部省の承認を受けていた。

平成16年4月1日国立大学が法人化された際、施設長期計画書に係る文部科学省の承認制度も廃止され、現在に至っている。

全国の国立大学法人は、国の施設整備補助金以外に多様な財源を確保して施設整備を推進しているが、利用者のニーズを優先する余り、大学キャンパス全体としてのまとまりに欠けているとの声があがるようになった。

このような状況から文部科学省の諮問機関である「今後の国立大学法人等の整備充実に関する調査研究協力者会議(主査:木村 孟 東京工業大学名誉教授)」が文部科学省に対して「国立大学法人はキャンパスマスタープランに基づいて、施設整備する必要がある」との提言を行った。この提言に応えるべく文部科学省は平成22年3月に「戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引き」を作成し、各国立大学法人に対して、キャンパスマスタープランを策定するように指導がなされ、全国の国立大学法人は主要キャンパスのキャンパスマスタープランを作成することとした。

3 キャンパスマスタープランの基本方針について

大学キャンパスに対する印象は来訪者が最初に見たイメージが記憶として残され、社会的に広報されることになる。本学の場合、正門から正面に見えてくるケヤキ並木と中庭まで連続した風景が、理工系大学院であることと重なり合ったイメージとして来訪者に印象づけている。

大学キャンパスは学生、教職員にとって教育研究活動の場であり、施設・設備は機能的かつ効率的に利用しなければならず、またキャンパスライフの観点からはアメニティーも保持されていなければならない。

大学キャンパスは経年とともにその歴史を感じさせる風景を作り出していくものであるが、反面、施設・設備の老朽化が支障となったり、機能面での劣化は避けがたい宿命にある。

本学は平成3年に開学してから20年を迎えようとしている。この間、本学の生駒キャンパスにおいて開学当初に策定された施設長期計画書に記載された整備計画については、屋内体育施設(体育館)を残して全て整備してきた。

創立20年の新しい大学ではあるが、施設・設備の老朽化は進行しており、すでに一部研究棟の空調設備は全面的に更新整備している。

これらの経緯を踏まえて、キャンパスマスタープランを作成することになるが、作成するに当たっては次のことを基本方針とし、キャンパスマスタープランが策定された際には、学内外に広報する。

基本方針

- ① キャンパスとしてあるべき姿について、長期的なビジョンを踏まえつつ、第二期中期計画期間に想定しうる整備計画等を示す。
- ② キャンパス敷地の利用計画をゾーニングプランとして示す。
- ③ 施設・設備について、長期的なライフサイクルも視野に入れた整備計画を示す。
- ④ 本プランで示している事業については、その優先順位を含め、整備年次と事業費等について、今後検討することとする。また、必要に応じて事業計画等についても適宜見直しすることとする。

4 現状

4-1. 沿革

平成 3年	10月	奈良先端科学技術大学院大学 設置 附属図書館（電子図書館）及び情報科学研究科 設置
平成 4年	4月	バイオサイエンス研究科及び情報科学センター 設置
平成 5年	4月	情報科学研究科 博士前期（修士）課程学生受け入れ 遺伝子教育研究センター 設置
平成 6年	4月	バイオサイエンス研究科 博士前期（修士）課程学生受け入れ
	6月	先端科学技術研究調査センター 設置
平成 7年	4月	情報科学研究科 博士後期（博士）課程学生受け入れ 保健管理センター 設置
平成 8年	4月	バイオサイエンス研究科 博士後期（博士）課程学生受け入れ 附属図書館 開館
	5月	物質創成科学研究科 設置
平成 10年	4月	物質創成科学研究科 博士前期（修士）課程学生受け入れ 物質科学教育研究センター 設置
平成 12年	4月	物質創成科学研究科 博士後期（博士）課程学生受け入れ
平成 14年	4月	情報科学研究科 情報生命科学科学専攻 設置・学生受け入れ
平成 16年	4月	国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学 設立
平成 22年	7月	総合情報基盤センター 設置（図書館と情報科学センターを統合）
平成 22年	8月	先端科学技術研究推進センター 設置 (先端科学技術研究調査センターを改組)

4-2. 構成員

入学定員・収容人数

研究科名	入学定員		収容人数	
	博士前期 (修士)課程	博士後期 (博士)課程	博士前期 (修士)課程	博士後期 (博士)課程
情報科学研究科	146	43	292	129
バイオサイエンス研究科	114	34	228	102
物質創成科学研究科	90	30	180	90
合計	350	107	700	321

現員

平成22年11月現在

研究科名	現員							
	博士前期(修士)課程			博士後期(博士)課程				合計
	1年	2年	計	1年	2年	3年	計	
情報科学研究科	146 (13)	171 (15)	318 (28)	40 (5)	34 (4)	50 (6)	124 (15)	441 (43)
バイオサイエンス研究科	105 (39)	119 (47)	224 (86)	33 (11)	36 (13)	45 (13)	114 (37)	338 (123)
物質創成科学研究科	99 (13)	99 (10)	198 (23)	26 (9)	23 (6)	20 (4)	69 (19)	267 (42)
合計	350 (65)	389 (72)	740 (137)	99 (25)	93 (23)	115 (23)	307 (71)	1,046 (208)

※ () は、女性を内数で示す。

教職員数

平成22年11月現在

学長	理事	監事	教員	事務職員等	合計
1	4	2	214	155	376

教員数

平成22年11月現在

研究科・センター名	教授	准教授	助教・助手	合計
情報科学研究科	22 (0)	20 (1)	44 (3)	86 (4)
バイオサイエンス研究科	20 (1)	9 (1)	42 (11)	71 (13)
物質創成科学研究科	14 (0)	13 (0)	23 (4)	50 (4)
総合情報基盤センター	0 (0)	1 (0)	4 (1)	5 (1)
先端科学技術研究推進センター	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
保健管理センター	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)

※ () は、女性を内数で示す。

4-3. 立地

位置

敷地は奈良県生駒市高山町（関西文化学術研究都市高山地区）に所在し、生駒市中央部へは約5km、奈良市中央部へは約10kmの距離にある。また、大阪市、京都市の中心部までは約20km～30kmの距離にある。

関西文化学術研究都市高山地区は、大学等の高等教育機関や研究所等がある程度集積しており、それらとの連携が可能であり、周辺に先端科学技術分野、又は関連分野の企業等が立地し、研究者等の再教育や産学共同研究にふさわしい場所である。

関西文化学術研究都市の概要

近畿圏において培われてきた豊かな文化・学術・研究の蓄積を活かし、歴史、文化、自然環境に恵まれた京阪奈丘陵において、創造的かつ、国際的、学際的、業際的な文化・学術・研究の新たな展開の拠点づくりを目指し、開発が進められている地域であり、約15,000haの区域内を文化学術研究地区として、12のクラスターを設ける分散型都市である。

本大学が位置する高山地区は、このクラスターの一つであるが、学研都市の中核地区である精華・西木津地区に隣接し、大学の教育研究環境にふさわしい地区である。



地勢

敷地周辺は、その西部が大和川水系富雄川流域であり、平坦な丘陵部がなだらかに西側を下っている。東部は木津川水系山田川流域であり、山田川支流権谷川流域は河川を中心とした谷地形、山田川本川流域は南東方向に下る丘陵地帯である。

地質

敷地の大部分は、砂・粘土層の大阪層群であり、一部に砂がち堆積物の沖積層がみられる。大阪層群の層厚は、丘陵部では200～300mとされており、地質的には良く締まっているが、団結した岩石になっておらず土砂に区分される。

道路

幹線道路として大阪と奈良を結ぶ阪奈道路、第二阪奈道路が通じているほか、京都、奈良、和歌山を結ぶ京奈和自動車道が整備されている。また高山地区のすぐ南側を走る国道163号線については、現在拡幅工事が進められている。

交通

高山地区の東の方に JR 学研都市線、近鉄京都線が走っており、京都から近鉄で高の原まで約40分、高の原から高山地区までバスで約20分である。また南の方には近鉄けいはんな線が走り、大阪難波から学研北生駒まで約30分、学研北生駒から高山地区までバスで約8分である。



気候

奈良県は、内陸圏であるため、一般的に寒暖の差が大きい内陸性の気候である。敷地は、奈良県の北西部にあり、南部の山間地帯と異なり一般的に温暖寡雨で平均気温は15度前後、年間降雨量も1,300mm前後である。また、冬期の降雨量もあまり見られない。

4-4. 法的規制

- 都市計画区域内 : 市街化区域
用途地域 : 準工業地域
地域地区 : 31m高度地区
地区計画等 : 生駒市高山学研地区地区計画
日影規制 : なし
建蔽率 : 60%以下
容積率 : 200%以下
防火地域 : 指定なし
その他地域 : 法第22条区域
宅地造成工事規制区域
公害防止防止地域 (大気汚染、騒音、振動)



4-5. 現状写真（けいはんな学術研究都市）



4-6. 現状配置図



①事務局棟



②附属図書館



③学際融合領域研究棟 2号館



④大学会館



⑤ミレニアムホール



⑥情報科学研究科棟



⑦バイオサイエンス研究科棟



⑧動物実験施設



⑨実験温室



⑩物質創成科学研究科棟



⑪バイオイノベーション実験施設



⑫学際融合領域研究棟 1号館



⑬学際融合領域研究棟 3号館



⑭ゲストハウスせんたん



⑮学生宿舎・職員宿舎



⑯グリーン・ラボ



⑰グラウンド



⑱テニスコート

4-7. 施設の物理的な整備需要

本学は平成3年に設置された大学で、現時点で最も古い建物でも建設後17年である。すべて新耐震基準で設計されており耐震改修を必要とする建物はない。当面、構造的な問題はないが、図1-2経年別配置図に示す通り、本学の過半以上の床面積にあたる約5万㎡が1993年から1995年のわずか3年間で建設されている。これらの建物が一度に建て替え時期を迎えないように、計画的な整備が必要である。

施設の整備率は、表1-1面積区分毎の整備率に示すとおり大学体育施設、大学図書館、及び大学支援施設の整備が必要である。大学宿泊施設のうち学生宿舎に関しては、国立大学法人等建築基準面積算出表による整備率としては100%であるものの、全学生数に対しての戸数割合としては約62%であり、市街地から離れた本学の立地条件からすると不足しているのが現状であり、UR賃貸住宅と学生が賃貸契約を結ぶ際に優遇措置を設けている。また、研究者交流施設としての宿泊施設に関しても、近隣に宿泊施設が少ないためイベント時には不足している状況にある。

表1-1 面積区分毎の整備率（生駒キャンパスのみ）

平成22年12月現在

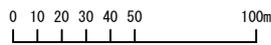
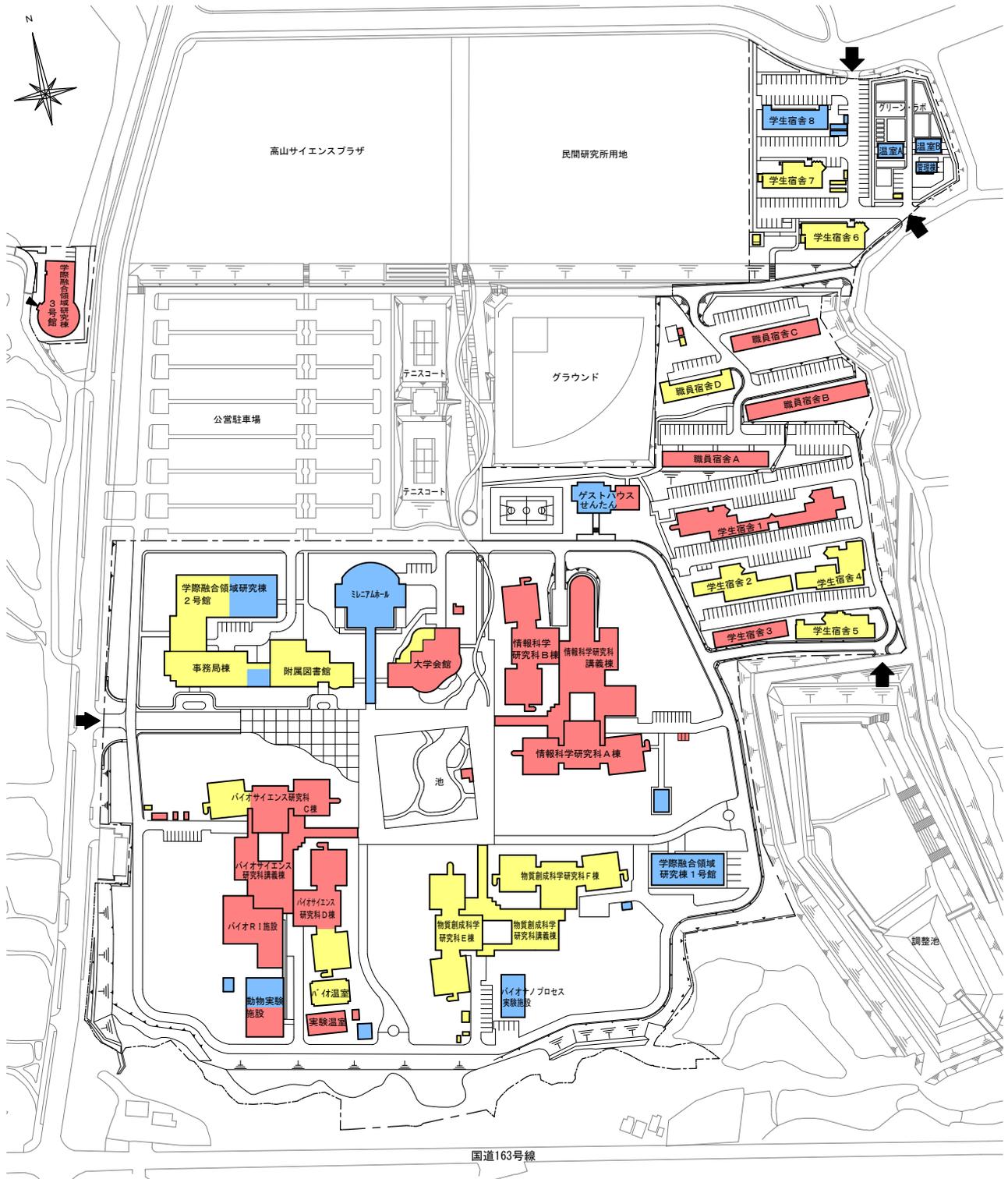
面積区分	大学教育・研究施設	大学図書館	大学体育施設	大学支援施設	大学宿泊施設 (学生宿舎)	大学宿泊施設 (職員宿舎)	大学管理施設
必要面積 (㎡)	62,871	3,016	1,460	3,424	15,022	7,140	3,704
補助整備保有面積 (㎡)	59,114	2,167	0	2,744	15,022	7,140	3,398
自己整備保有面積 (㎡)	6,229	0	0	0	0	0	269
要整備面積 (㎡)	3,757	849	1,460	680	0	0	306
整備率 (%) =補助整備保有面積 ÷ 必要面積	94.0%	71.9%	0.0%	80.1%	100.0%	100.0%	91.7%

(注意) 必要面積は、「国立大学法人等建物基準面積算出表」(平成22年度)による。

4-8. 動線に関する分析 (図1-3)

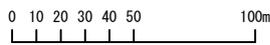
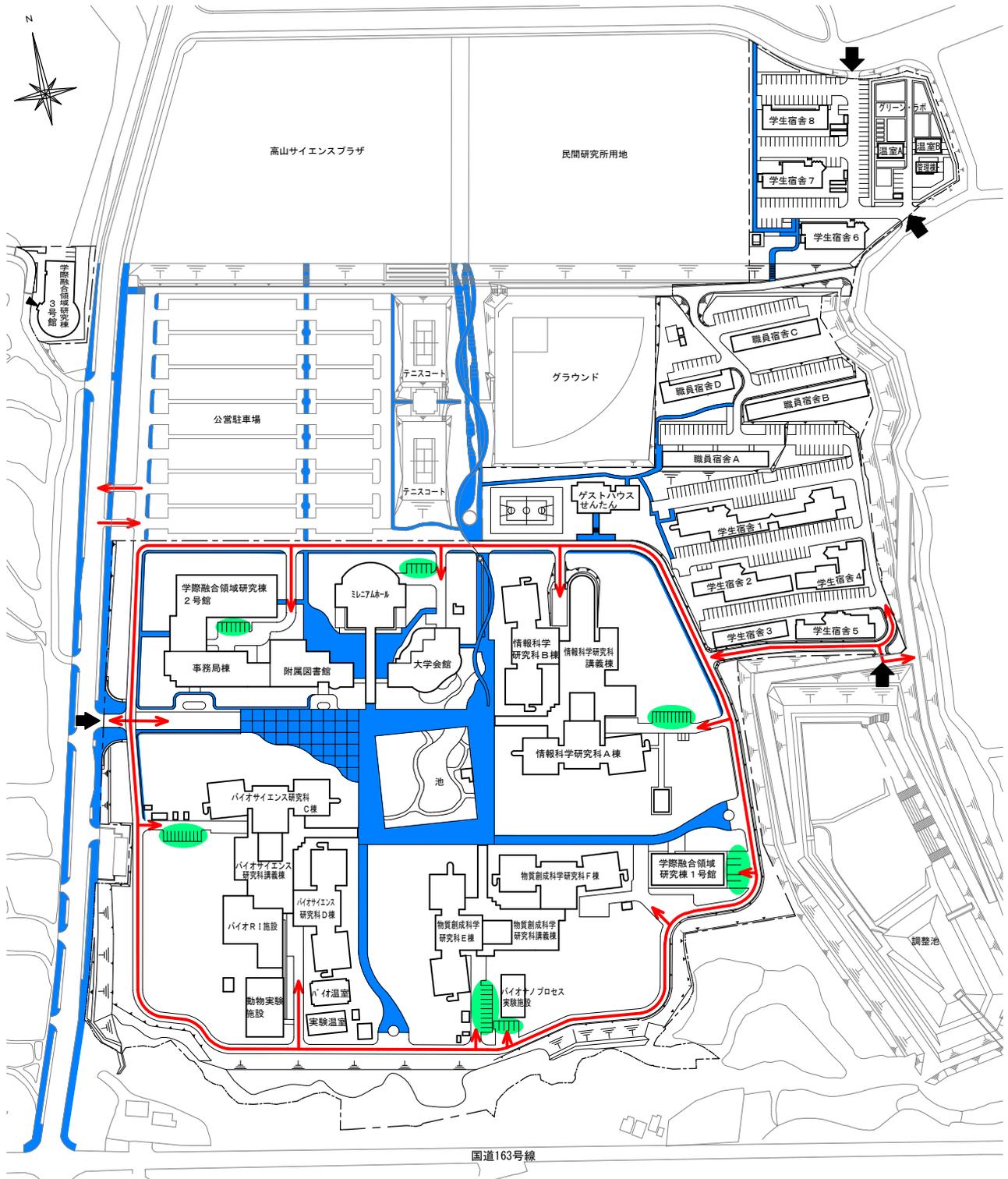
本学構内は、図1-3現状動線図に示すとおり歩車分離を原則としている。サービス車両、メンテナンス車両、及び来客車両以外は構内への乗り入れは禁止されており、学生・教職員の駐車場として構内北側の公営駐車場を利用するよう定められている。サービス車両等は、構内外周道路を経由して各棟に設けられたサービス駐車場を利用する。

歩行者は、中央池広場を経由して各研究科棟、各施設に導かれるように計画されている。歩車分離を原則としているものの、公営駐車場から構内への動線、グラウンドやテニスコートから構内への動線、及び宿舎から研究棟への動線など車両動線と交錯する箇所があり、外周道路を高速走行するモラルのない車両が問題となっている。また、サービス駐車場の利用もモラルのないドライバーにより占拠され、本来必要としているサービス車両が駐車できないことが多々見受けらる。



Color	経年数	建築年	合計面積	割合
Red	15~17年	1993~95年	50,406 m ²	50.5%
Yellow	10~14年	1996~99年	32,267 m ²	32.4%
Blue	10年未満	2000年以降	17,054 m ²	17.1%

図 1 - 2 経年別配置図



- 歩行者動線
- ↔ サービス車両動線
- サービス駐車場

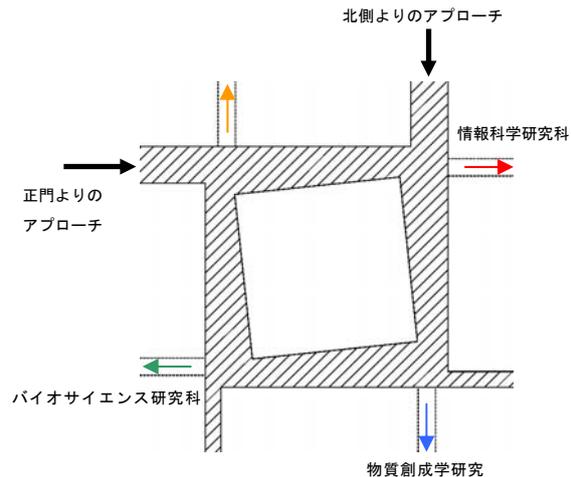
図 1 - 3 現状動線図

4-9. 個性や普遍的要素の確認

建物配置計画について

各研究ゾーンは卍型に配置され、歩行者通路で連絡している。これらの歩行者通路は各施設の建物に行き当たり自然と建物内に導かれる。建物群により囲まれた中心ゾーンは、整形な卍型の通路から少し軸を傾けることにより、通路が平面的、空間的に絞られ、空間に動きと変化を与えると共に建物の入口へ自然に人々を誘導するよう設計されている。

基本モジュールは、研究棟の機能面を考慮して3.1mを採用している。一般的に研究所や事務所において種々モジュールが用いられているが、この3.1mはその中でも人間の感覚や動きに適合したモジュールであり、また必要スペースを効率的に確保できる有効なモジュールのひとつとしてよく用いられている。本学の配置計画においても敷地全体に3.1mのグリッドを設定し各建物や建物間隔、街路等を配置している。



外装デザインについて

各建物は高層棟と低層棟の組み合わせた構成とすることによりキャンパス全体に広がりを持たせ、各建物群に共通性のある統一感を出すために、水平方向を強調した外観構成としている。外壁面が面として単調にならないように、水平方向の線を強調しながら夫々の面によって凹凸をつけ、さらに窓の部分を深く引込めることにより陰影をつけている。水平的な強調や壁面の凹凸による深い陰影による建物外観に表情を持たせる方法は、日本の古い建物にも見られる。また一方で、壁面を光沢のあるタイルやガラスといった現代的な材料で構成することにより、建物に重さを感じさせない先端的な雰囲気をもたらせている。

建物の高さは県の中高層建物基準の限界である31mを目安に計画されている。建物の高さが揃った高低差のない建物群になり、全体像が単調で堅苦しい印象を与えないように、中央広場の傾きに沿った角度(約6°)に若干傾けることにより、活気に満ちた外部空間を創り出している。広場や研究棟の平面形を傾けることは、上記の効果に加えて正面からの進入に際し視覚的・心理的に開いた感じを与える効果がある。

外装ポイントカラー

	茜色 (あかねいろ)	情報科学研究科ゾーン
	木賊色 (とくさいろ)	バイオサイエンス研究科ゾーン
	藍色 (あいいろ)	物質創成科学研究科ゾーン
	纒 (そひ)	共通ゾーン

緑地について

大学建設前の本キャンパスは、ほぼ全域にわたり敷地造成が施され既設の樹木がほとんど失われていた。環境整備にあたっては周辺地域の自然環境と調和を図ることを念頭に置き、植樹植栽が行われてきた。また、キャンパスの敷地境界部における造成法面の土砂崩壊防止などの防災面も考慮した緑化計画としている。

敷地内の雨水排水については、浸透性の材料を利用し、舗装が必要でない部分は芝生を敷きならし、緑豊かなキャンパスに心掛けています。

大学のメインストリートは、ケヤキ並木によるゲートを演出しながら、大学の中心となる中央広場への誘導を図る。建物内からみたケヤキ並木の空間演出としては、夏は葉が重なり合い新緑のカーテンが生じるため、暑い日差しを遮り、秋は赤・黄色の紅葉が美しい表情を演出する。冬は形の良いシルエットで陽当たりもよく、四季の変化に合わせた豊かな空間として、キャンパスの重要なシンボルである。

中央広場は、和風池を中心にタブノキ等による開放的な空間を演出し、近隣住民や学术交流など、コミュニケーションが広がる憩いの場として創作している。

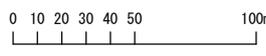
外周道路沿いに、県木であるシラカシの常緑樹を列植することにより、周辺の里山とも調和を図り、国道163号線からの騒音・防塵などの緩衝帯として、役割を果たしている。

高山サイエンスプラザのセンターモールから、紅葉の美しいメタセコイアなどの並木を鑑賞し、水のせせらぎを楽しみながら本学キャンパスに導いている。

構内各所には、歴代の学長等の寄附による樹木で、主な樹種としてはシダレザクラ(ゴンゲンザクラ)やソメイヨシノが事務局棟から大学会館までのメインストリート沿いに配植され、春は花の色が美しい空間を創出し、来学される方々を招待している。また中央広場下池周辺には、シロワビスケ等も植えられ、より一層キャンパスを和やかに彩りながら演出している。

構内にある記念植樹





構内樹木 凡例	
⊕ (Green)	シラカシ (常緑樹) 284本 構内外周
⊕ (Orange)	ケヤキ (落葉樹) 34本 メインストリート
⊕ (Blue)	タブノキ (常緑樹) 37本 中央広場周辺
⊕ (Light Green)	メタセコイア (落葉樹) 10本 センターモール
⊕ (Light Blue)	ソメイヨシノ (落葉樹) 142本 情報東側、バイオ西側
⊕ (Red)	ウメ (落葉樹) 30本 物質東側
⊕ (Light Orange)	ハナモモ (落葉樹) 18本 情報北側

記念樹木 凡例	
⊕1 (Red)	山田康之学長 退官記念植樹(ゴンゲンザクラ)
⊕2 (Red)	奥野誠亮氏 記念植樹(ゴンゲンザクラ)
⊕3 (Red)	創立十周年 記念植樹(ソメイヨシノ)
⊕4 (Red)	鳥居宏次学長 退官記念植樹(シロワビスケ他)
⊕5 (Red)	安田國雄学長 退官記念植樹(シダレザクラ)

図1-4 現状緑地図(主要な高木)

Ⅱ 整備方針・活用方針

1 整備方針

1-1. 研究科を越えた異分野の研究者交流を促進する整備

革新的な研究分野や新たなイノベーションの創出に向け、先端融合分野の研究を推進するため、研究科を越えた異分野の研究者の交流を促進する整備を行う。研究施設の整備はもとより、福利厚生施設を充実させることにより、更なる交流を図る。

1-2. 学生、教職員の心身の健康増進を図る整備

学生、教職員の心身の健康増進を目的として、生活環境の充実・キャンパスの快適性を向上させる整備を行う。

1-3. 留学生の受け入れを推進する整備

本学の第2期中期計画において全学生の10%、博士後期課程学生については20%を目標として留学生の受け入れの推進を行っている。学生が学習と研究に最大限の時間を確保できるよう、良好な宿舍環境を整備する。

1-4. 安全、安心、快適な環境の整備

施設の経年劣化、施設機能の陳腐化が進行する状況を踏まえ、安全、安心、快適な環境の確保を図る。

1-5. 省エネルギー・温室効果ガス排出削減を図る整備

地球環境への配慮があらゆる組織体に求められている。本学では、省エネルギー・温室効果ガス排出量削減を図り、地球環境の保全に貢献すると共に、光熱費等の削減による大学経営への貢献にもつながる整備を行う。

1-6. 老朽化を計画的に解消する整備

既存施設の長寿命化を図るために、施設を点検評価し優先順位を付け、計画的に修繕や整備を実施する。

2 活用方針

2-1. 既存施設の有効活用

施設マネジメントにより、スペースの割り振りを見直し、共同利用スペースや新たな取り組みに対応可能なスペースを生み出す整備を行う。

2-2. 土地の利用形態の見直し

将来建設用地、保全緑地など大学の財産として必要な用途に土地を充当し、キャンパス敷地の有効活用を図る。

Ⅲ 部門別計画

1 ゾーニング計画（図3-1）

本学のキャンパスゾーニングは、正門を入れてすぐに事務局等の共通ゾーンが設けられ、情報科学研究科、バイオサイエンス研究科、及び物質創成科学研究科の教育研究ゾーンが構内中央の池広場を中心に配置されている。また、外部からの騒音の影響を受けにくく、眺望の良い構内北東部分に宿舍ゾーンがまとめて整備されている。全体的には、まとまりのあるゾーニングとして整備されている。将来における組織の改編等に伴い建物配置を見直すことも必要と思われるが、本キャンパスマスタープランにおいては現状のゾーニングを踏襲する。

2 パブリックスペース計画（図3-2）

キャンパス中央部に池広場が設けられ、学生・教職員・地域との交流の場として活用されているものの、勾配が急であったり、狭いという問題がある。そこで、学内外の人々が集い交流する魅力あるキャンパスとなるよう屋外環境を見直し、交流拠点の拡大を図る。

2-1. 屋外交流広場の整備

図3-1 現状ゾーニング図に示すとおり、各研究科棟の間には空間を確保することによりキャンパスに広がりとお行きをもたらすよう計画されている。しかし、現在は築山となっており有効活用されていない。そこで、図3-2 パブリックスペース計画図に示すとおり築山を鋤取り、芝生張りにすることにより学生・教職員が集える交流広場に整備する。

2-2. 傾斜地の有効活用

構内南斜面及び西斜面は幹線道路に面しており、騒音等のバッファ緑地として位置づけられている。南斜面は手つかずの自然豊かな森となっているので、遊歩道を設け、研究の疲れをいやしたり、気分転換ができるような整備を行う。また、西斜面は正門へと続く本学の顔でもあるので、本学をPRする場として活用できる整備を行う。



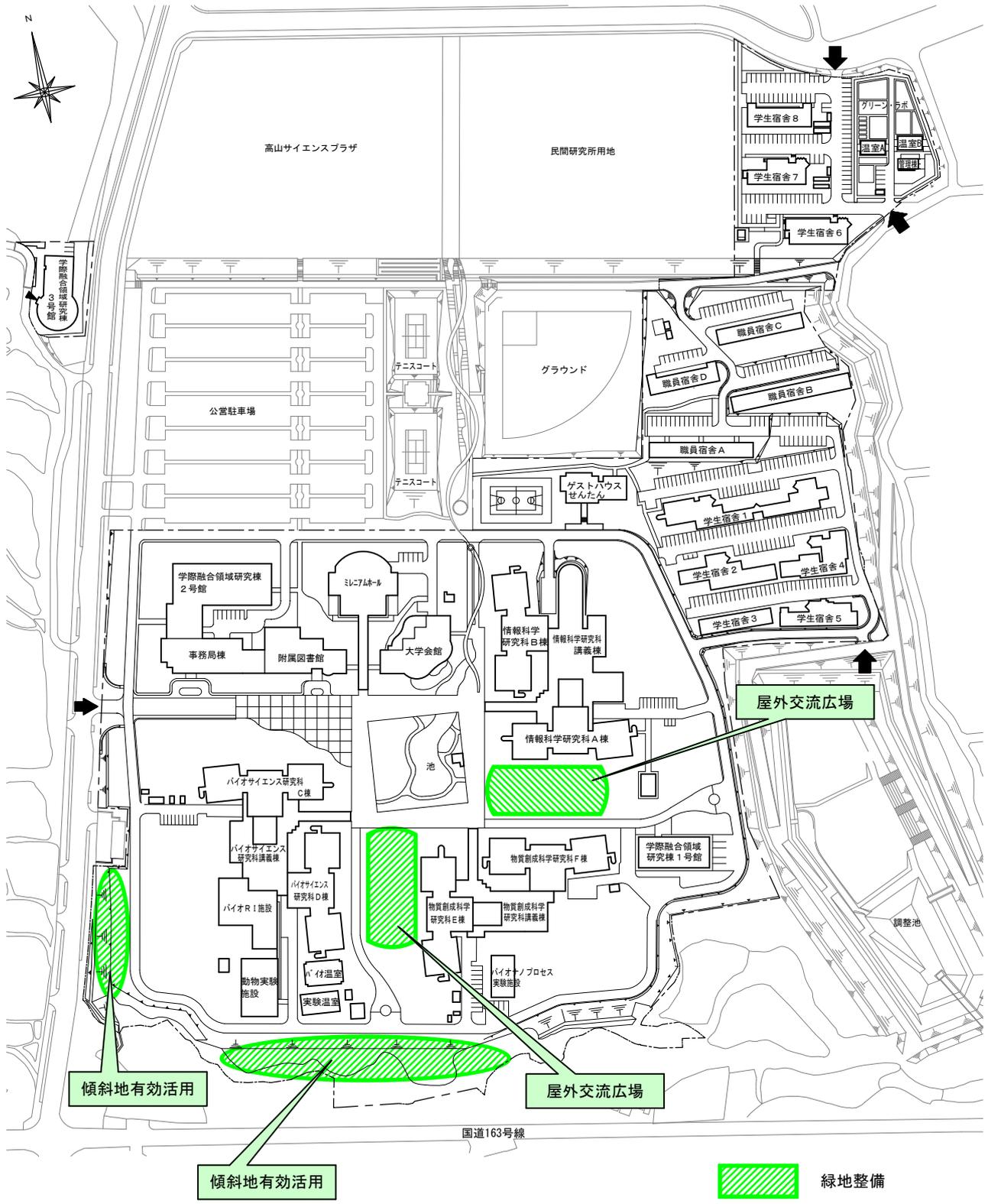


図3-2 パブリックスペース計画図



遊歩道イメージ



屋外交流広場イメージ

3 緑地計画 (図3-3)

緑地整備にあたっては、自然環境や周辺地域の景観との調和を図りつつ教育研究活動の活性化を促すための知的創造活動の場として、ゆとりと潤いのある豊かなキャンパス環境となるよう整備を行う。

3-1. 雑木の選定と間引き《問題点》

平成13年から平成15年の3年間、創立10周年記念事業の一環として周辺地域と自然環境の調和や近隣の風景などに考慮した『森づくり』が構内南側境界線付近で実施され、雑木苗木を用いて学生・教職員とともに植樹が行われた。その後、既存樹木(シラカシ)の高さを超えるものも多く、かつ剪定も行っていなかったため、外周道路の視界が悪くなっている。

3-2. ケヤキの再生《問題点》

大学のメインストリートにあるケヤキ並木は、バイオ棟建設時の平成6年から植樹されていた。メインストリートの路盤としては軟らかい粘土質であったため、支持強化対策として路盤を固化する改良工事が行われた。その影響と思われるが、土中では水が溜まりやすくなったことにより、ケヤキに根腐れが生じ、元気のない状態となっている。

3-3. 記念植樹のエリア創出《問題点》

ここまで大学が発展した中には、さまざまな研究への情熱と深い信念の積み重ねにより、大学の歴史が構築されてきた。その積み重ねてきた象徴として、代々にわたる学長の退職記念樹木や創立記念樹木などの記念樹木があるが、あまり目立たない状態で配植されつつある。

3-4. 雑木の選定と間引き《改善方法》

密接している雑木を等間隔に整備することで、曲線の視界もよくなり事故を未然に防ぐこともできる。また、夜間も外周道路に設置してある照明の光が入りやすくなるため、防犯的な役割も大きくなる。

3-5. ケヤキの再生《改善方法》

樹木のアーチを描くような緑豊かなケヤキの生育を進めていくため、ケヤキ直下の土壌改良が必要不可欠である。樹木を中心に半径2m、深さ1m以内の範囲にわたる固化した土壌をすべて掘削し、発根を促進する客土(真砂土+黒曜石系パーライト等)を充填することにより、ケヤキに元気を取り戻すことができる。

3-6. 記念植樹のエリア創出《改善方法》

今後の記念植樹の整備として、さまざまな思いを乗せた1本1本の記念樹木を風化させないためにも、大学のメインストリート周辺の事務局棟・大学会館及びミレニアムホールの南側のエリアを記念植樹エリアとし、大学の『顔』として創出する空間を形成することができる。

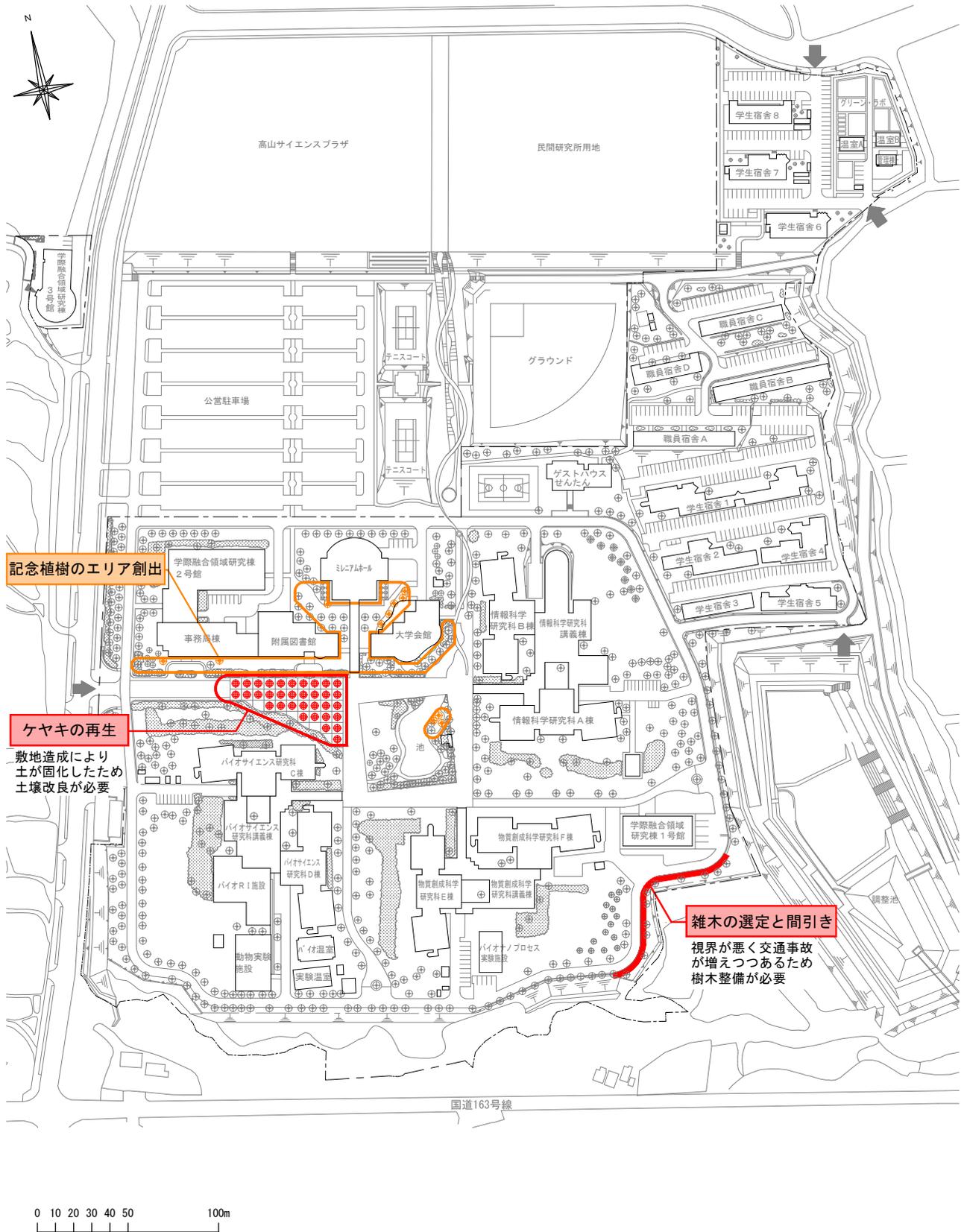


図 3 - 3 緑地計画図

4 動線計画（図3-4）

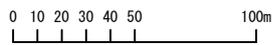
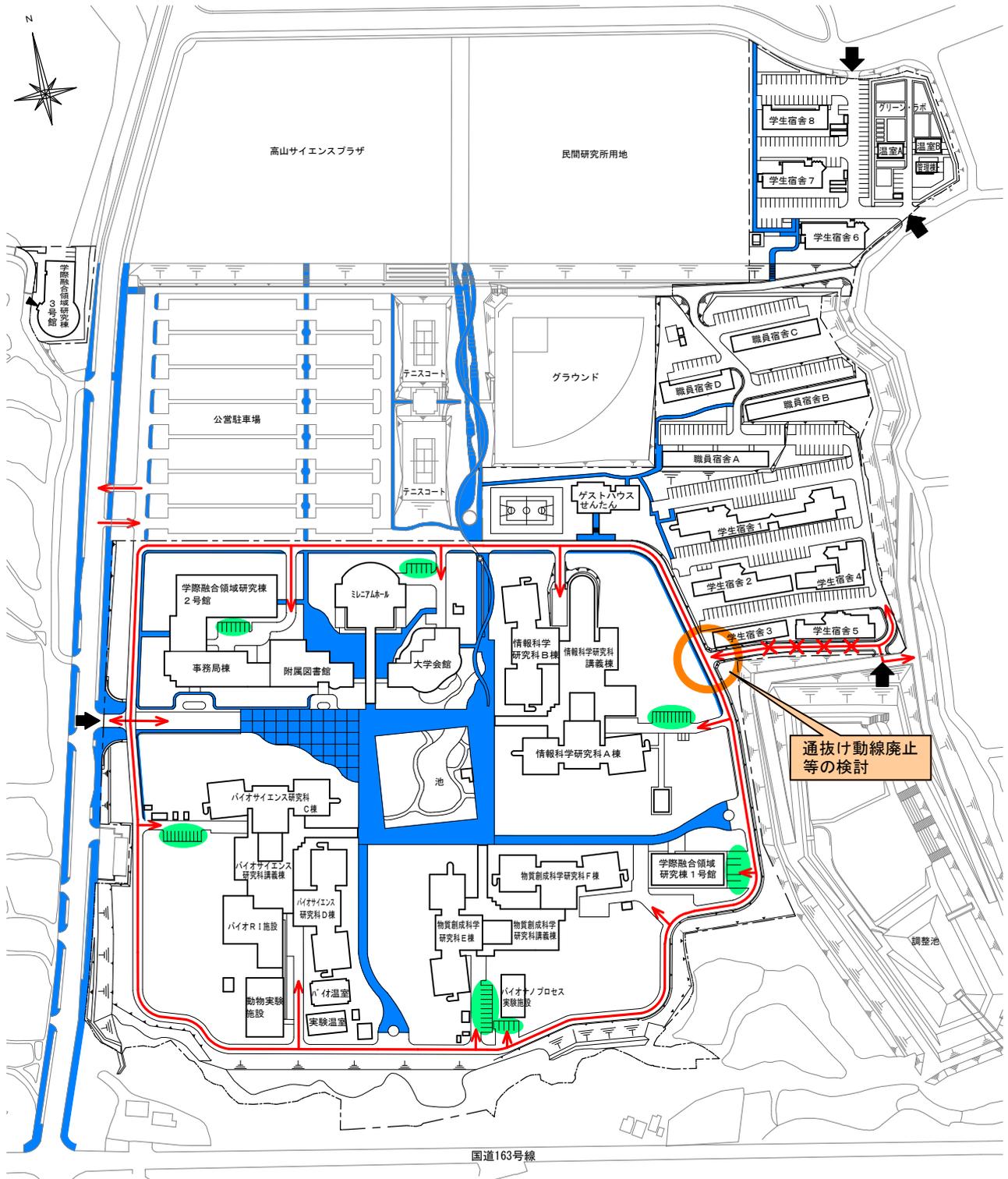
本学構内は歩車分離が原則とされており、大きな動線計画の見直しは必要ない。しかし、歩行者動線と車両動線が交差する箇所が多々あり外周道路を利用する車両の安全な走行が求められている。そこで、下記の事項について整備を行う。

4-1. 構内外周道路走行車両台数を減らす対策

図3-3動線計画図に示すとおり、現在は外周道路が宿舍構内への通り抜け動線となっている。そこで構内交通量を減らすために宿舍への通り抜け動線廃止等を検討する。

4-2. 構内外周道路走行車両の減速を促す対策

ハンプなどの物理的な減速措置や速度制限標識の設置を検討する。また、交通委員会（仮称）等を立ち上げ構内交通に関する規定を制定し、違反車両等を取り締りできるように検討する。



- 歩行者動線
- ↔ サービス車両動線
- サービス駐車場

図3-4 動線計画図

5 建物配置計画（図3-5）

本学は平成3年に設置された大学で、現時点で最も古い建物でも築後17年である。50年以上先には現在の建物を取壊して建替えをするような見直しが必要となるが当面は建替用地の維持管理と20～30年後の大規模改修時の代替スペースの確保を中心として計画する。

5-1. 3 研究科将来建替用地、学生宿舎将来建設用地の確保

図3-4 建物配置計画図に示すとおり、各研究科の近くに将来建替用地を確保し、建替えまでの期間は緑地として維持管理する。また、構内北東に位置するグリーン・ラボ用地を学生宿舎将来建設用地として指定する。

5-2. 屋内運動場の新築（S造2階建 1, 460㎡程度）

本学の学生は、日々の勉学・研究活動を積極的に実施している中であって、スポーツに対する意欲、希望が非常に強く、本学に隣接して県が設置したテニスコートや運動場、近郊の体育館を利用してスポーツに励んでいる。しかし、近郊の体育館は予約が困難なことや距離的な問題のため十分な活動が行えていない状況であるが、本学には体育実技のカリキュラムがないため屋内運動場は整備されていない。そこで、屋内運動場を新築することにより、学生・ポスドク及び教職員の心身の健康維持・向上を図り、キャンパスの快適性を向上させる。また、オープンキャンパスなどにおける研究成果の発表形態などをより充実させることが可能となるため、一般市民や小・中・高校生の科学技術に関する興味を育むことにつながる。

5-3. 総合案内所の整備

正門を入るとすぐに総合案内板及び事務室があるが、初めて来学した方には分かりにくい案内となっている。そこで、正面玄関付近に総合案内所を整備し、本学で研究開発されたロボットによる案内ができるよう整備を行う。施設案内以外に本学の研究成果をPRする場としても有効である。

5-4. ファカルティハウスの新築（RC造1階建 630㎡程度）

本学は市街地から少し離れた場所に立地しており、食事時は大学会館の食堂に多くの人が集中し大変混雑している状況である。また、研究者が意見交流などを行う喫茶的な施設にも乏しい。そこで、福利厚生施設の充実を図り中央池広場近くにファカルティハウスを新築する。この整備により、学生交流、教育研究交流、地域交流の促進が期待できる。

5-5. 学際融合領域研究棟4号館の新築（SRC造6階建 3, 850㎡程度）

学際・融合領域研究の推進のための施設として、学際融合領域研究棟4号館を新築する。学際・融合領域研究の推進以外にも次章の「改修計画」で示す施設の有効活用、設備の老朽解消及び狭隘解消のための代替施設としても活用を図る。

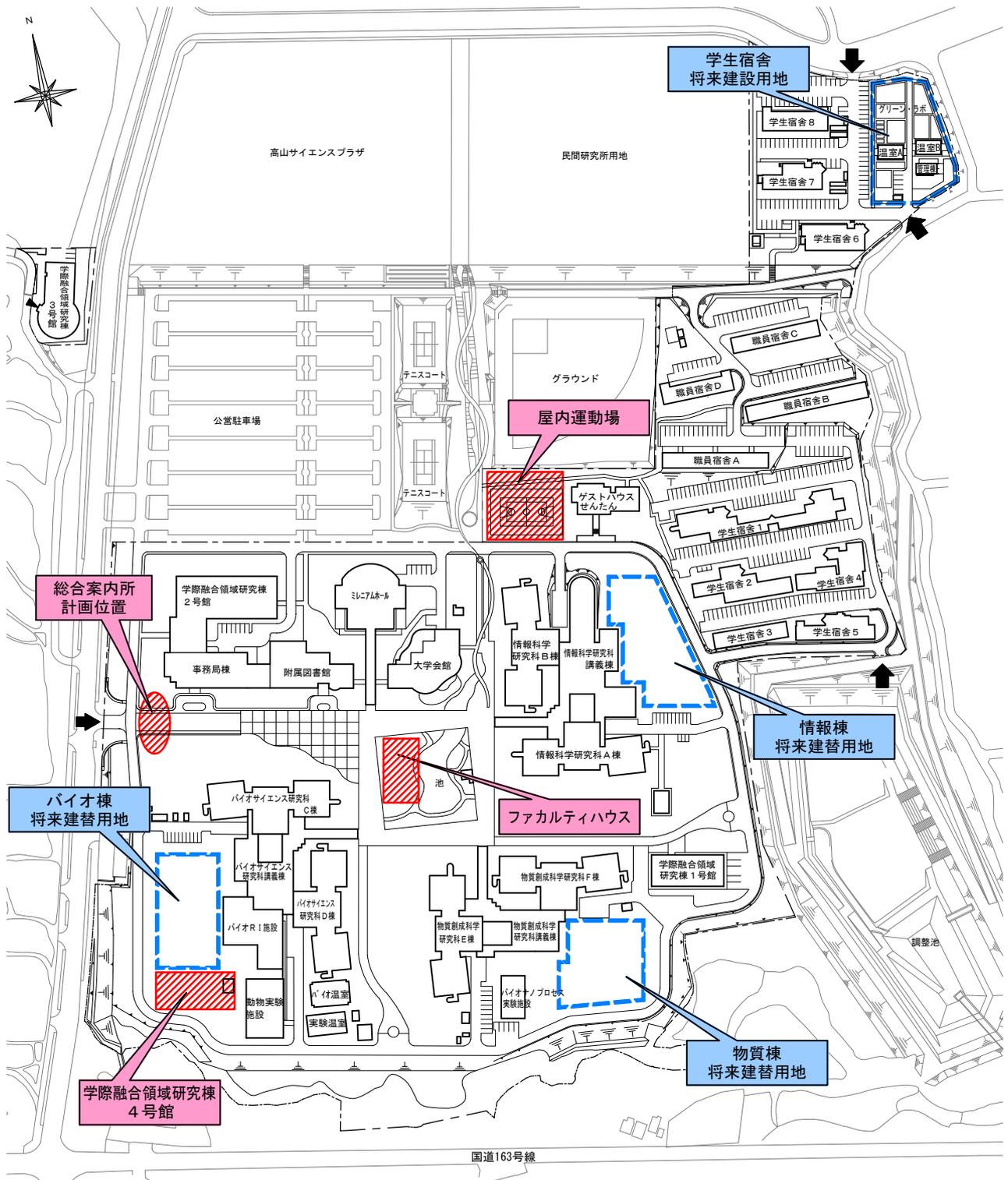


図 3-5 建物配置計画図

6 改修計画（図3-6）

6-1. 学際融合領域研究棟3号館の改修

学際融合領域研究棟3号館は、通信・放送機構奈良リサーチセンター（TAO）が魚の映像をテーマにした電子水族館として建設した建物である。平成16年に本学が取得しイノベーションセンターとして活用してきた。しかし、構内から少し離れた場所に位置しており、また、実験排水施設が整備されていないことからドライ系ラボや留学生・研究者を支援する施設、福利厚生施設として利用できないか検討する。

6-2. バイオRI施設の改修

バイオRI施設は平成6年に建設され活用されてきた。しかし近年、実験技術のnon-RI化が進み、以前に比べるとRI実験室の使用頻度は低下している。狭隘化が問題となっている他の実験室として、利用率の低い実験室の有効活用を図りたいが、管理区域内であるため転用が難しい状況にある。そこで、今後建設予定の学際融合領域研究棟4号館にRI施設を縮小移転し、設備の老朽化が問題となっている動物実験施設の代替地として用途変更を行う。

6-3. 動物実験施設の改修

動物実験施設は、平成6年に建設され平成14年に増築されている。建物自体は比較的新しいものの、設備の老朽化が問題となっている。長期間実験を中止して大規模改修を行うことが困難であるため、本建物北側にあるRI施設が移転した跡地を動物実験施設として改修を行う。

また、動物実験施設移転後は、本施設を狭隘化が問題となっている他の実験施設として有効活用を図る。

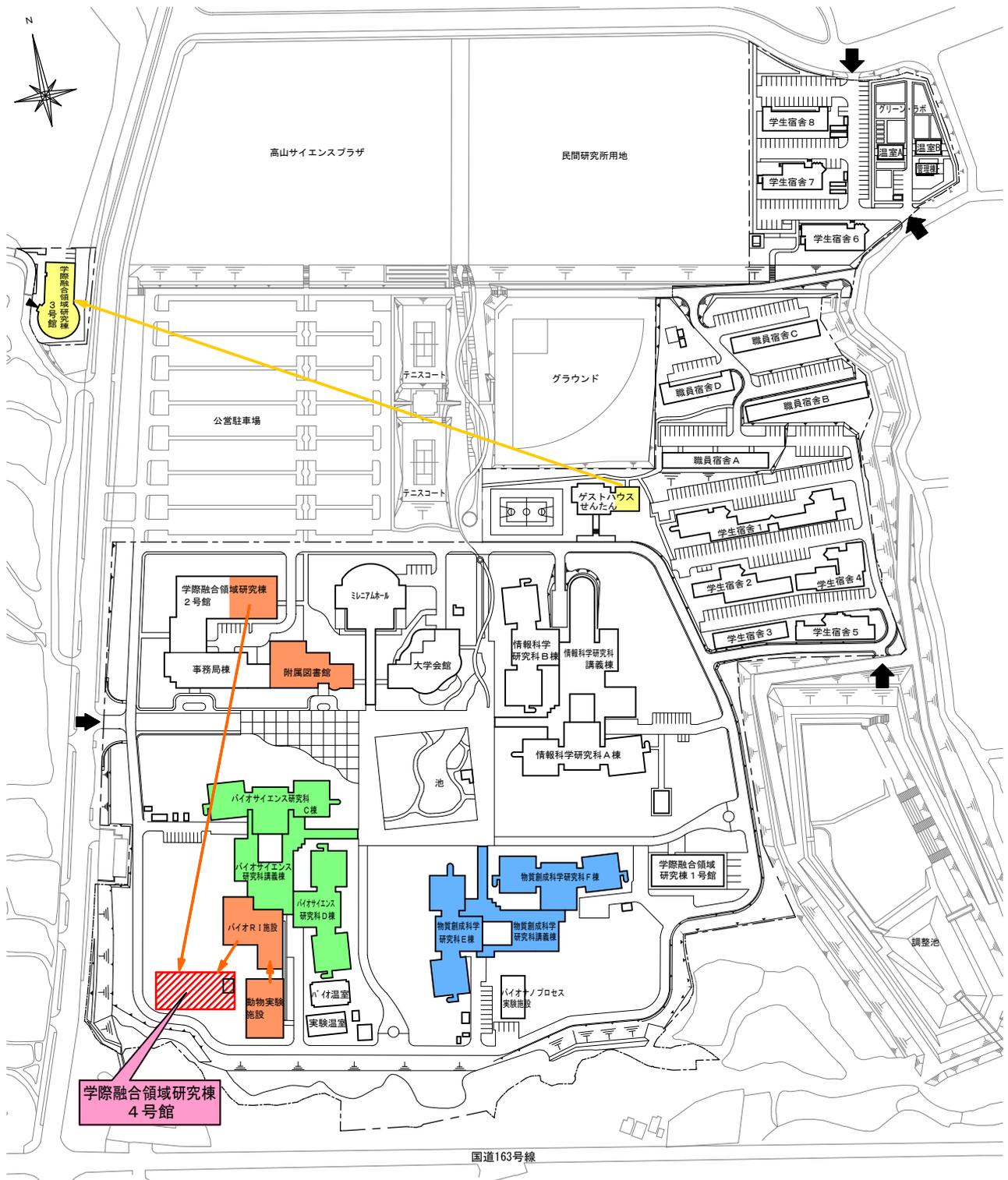
6-4. 学際融合領域研究棟2号館の改修

学際融合領域研究棟2号館は事務局棟、附属図書館と一体となった建物であり、主に実験室として活用されている。実験室の一部を学際融合領域研究棟4号館に移転し、附属図書館及び事務局の狭隘解消のための代替地として整備を図る。

6-5. 物質創成科学研究科の設備改修

法人化による労働安全衛生法の厳格適用や、作業環境測定の基準が厳しくなったことによって、実験用換気設備外で使用できる試薬がほとんど無い状況にある。また、研究テーマの変化に伴い実験用換気設備の必要性が増しており、性能が低下した設備も見受けられる。そこで、実験用換気設備の増設及び更新を行う。

実験用換気設備の他に、空調設備の更新を行い更なる省エネルギー化を図る。なお、平成21年度に情報科学研究科棟及びバイオサイエンス研究科棟の空調設備更新が完了している。



学際融合領域研究棟
4号館



学際融合領域研究棟 4号館 新築



学際融合領域研究科棟 3号館等 改修



R I 施設・動物実験施設・学際融合領域研究棟 2号館等 改修



バイオサイエンス研究科棟 改修



物質創成科学科棟 設備改修

図 3 - 6 改修計画図

6-6. バイオサイエンス研究科の改修

現在の研究棟の平面計画が2講座1フロアを基本としているため、講座の改組等に対応できる自由度がない状況である。そこで、大部屋化して複数のグループが同時に使用できるように整備を行う。大部屋化することによりスペースの縮減が図れ、新たなフレキシブルスペースを創設する。

6-7. 基幹整備

構内の各建物は竣工から15年が経過し、各建築設備について故障件数が増加傾向にある。今後製造メーカーからの保守部品の供給が困難な状況となり、設備に障害が起きた場合には、復旧に長期間を要する事態となる恐れがあるため、予防保全（計画保全）としての計画的な更新を行う。

また、現状、防災用負荷、及び保安用負荷への供給用として非常用発電機(6kV/625kVA)が設置されているが、今後、重要度の高い実験研究用負荷の停電対策として、建物単位等で重要度に応じた非常用電源設備を計画する。

6-8. その他

男女共同参画の実現は、今後の日本社会での重要課題であり、本学でも男女共同参画室を立ち上げ推進が図られている。女性教員・女性研究者が研究活動と子育てを両立させるための支援として、保育室の整備を検討する。

ユニバーサルデザインは、年齢や国籍、障害の有無や使う人の能力などに関わらず、より多くの人が利用できるようなデザインを目指そうとする考え方である。本学でもこの考え方を取り入れ、まずは和式便器の割合が非常に高いトイレを洋式便器に取替えるなどの整備から着手する。

IV 資料

1 目的・理念・中期目標・中期計画

目的

学部を置かない国立の大学院大学として、最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩と社会の発展に寄与することを目的としています。

理念

- 先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進
- 国際社会で指導的な役割を果たす研究者の養成
- 社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の養成
- 社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

第2期中期目標・中期計画

(平成22年4月1日から平成28年3月31日)

～大学の基本的な目標～

使命

- 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学は、世界に認知された教育研究拠点として、世界に開かれた教育研究環境の下で、次代に貢献する最先端の科学技術研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩と持続的で健全な社会の形成に貢献することを使命とする。そのため、学部を持たない大学院に要請されている、従来の教育研究の枠組みにとらわれない機動的な教育研究活動を展開する。

基本的目標

- その使命を果たすため、本学の基本的な目標を以下のように定める。
 1. 基盤的かつ社会との関わりが深い学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の深化・拡大を図るとともに、3研究科の連携の下、次代を先取りする学際・融合領域を新たに開拓し、世界をリードする研究活動を展開する。
 2. 持続的で健全な社会の形成のために要請される課題に積極的に取り組み、次代の社会を創造する研究成果を創出する。
 3. 日本全国からの多様な学生に加えて、世界から積極的に学生を受け入れ、最先端の研究成果を取り入れた教育プログラムと世界水準の研究活動を通じて、科学技術の高度化と活用のために国際社会で活躍する人材を養成する。
 4. 研究成果を世界に発信することにより、知の創造に貢献するとともに、研究成果の社会的展開により、イノベーションの創出を図り、持続的で健全な社会の形成に資する。
 5. 学長のリーダーシップのもと、構成員が本学の使命・目標を共有し、戦略的な大学経営・運営を行う。

詳細はホームページをご覧ください。(http://www.naist.jp/)



切り拓く未来

奈良先端科学技術大学院大学の多彩な特長

多様な学生の受け入れ

幅広い分野・立場の方が本学で研究できるような入試・カリキュラムを実施しています。

- 試験は面接で実施。筆記試験はありません。面接の際は出身専攻分野を考慮します。
- 入学試験は年3回実施。
- 多様な分野からの入学者に対応したカリキュラム編成（「基礎科目」や「概論」等、幅広い講義・ゼミナール・課題研究）
- 弾力的なカリキュラムの運用（複数教員指導制、他大学との単位互換制、研究指導委託、セメスター制の導入）

修業年限の弾力化

博士前期（修士）課程は2年、博士後期（博士）課程は3年の標準修業年限ですが、修業年限の弾力化を図るため、優れた研究実績を修めた者は、博士前期（修士）課程は1年以上の在学で、博士後期（博士）課程は博士前期（修士）課程と合わせて3年以上の在学で短期修了することができます。

教員の流動性と多様化

広く公募等により、大学及び民間の研究所等において、先端的研究実績のある優秀な若手研究者を教員として採用しています。

国際交流・協力の推進

外国人研究者との共同研究の実施、国際シンポジウムの開催など、先端科学技術分野の研究者等との国際交流を積極的に実施しています。また、留学生を積極的に受け入れ、国際的な人材養成にも協力しています。

産官学連携の積極的推進

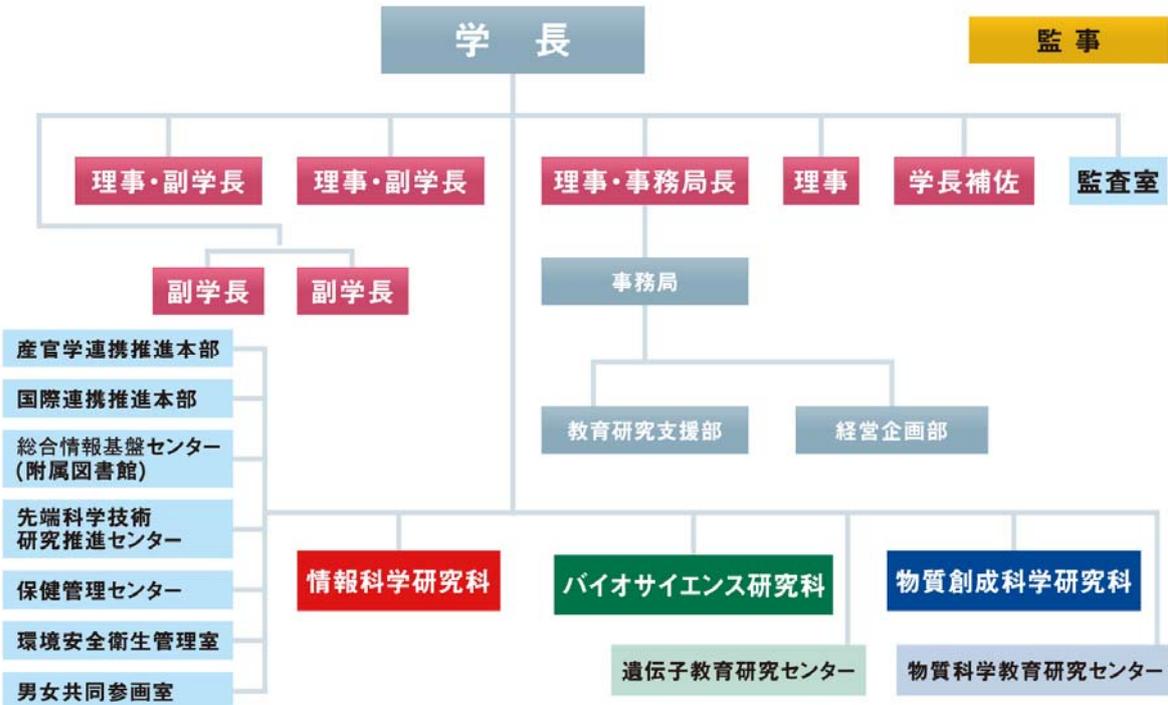
大学の持つ知的財産（成果、技術、情報等）を社会に還元するため、産官学交流や学際的交流を活発に行い、大学と産業界及び地域社会との連携を図っています。また、地域の方々に最新の研究・教育を理解してもらうため、活発な地域交流を行っています。

3 経営運営体制・組織図

経営運営体制

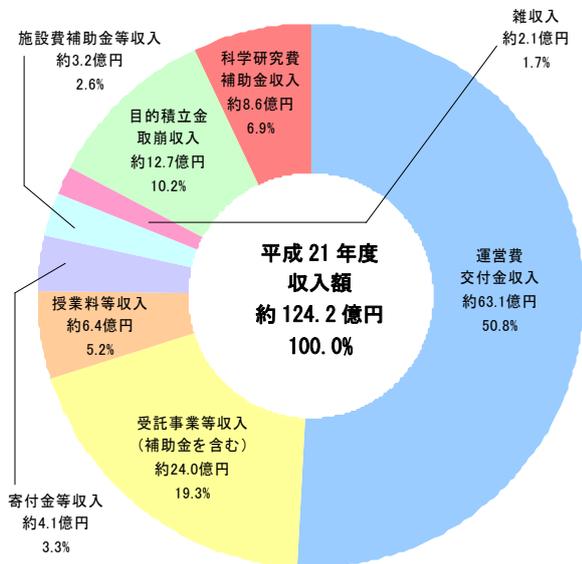


組織図

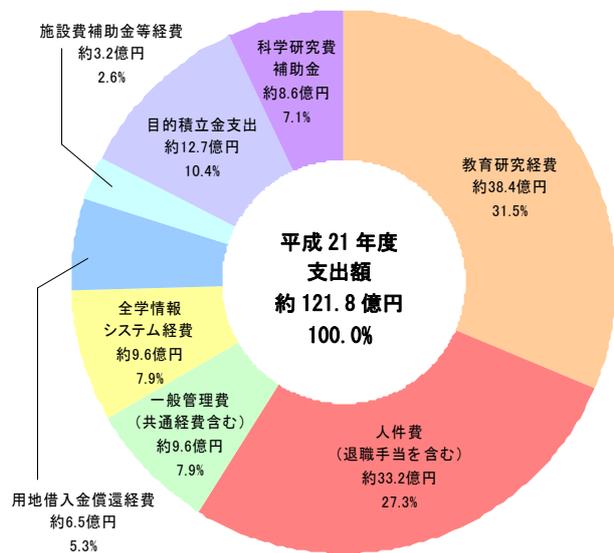


4 財務構造

【収入の部】



【支出の部】



※特殊要因経費収入…用地借入金償還経費(約6.5億円)、退職手当(約0.3億円)相当額

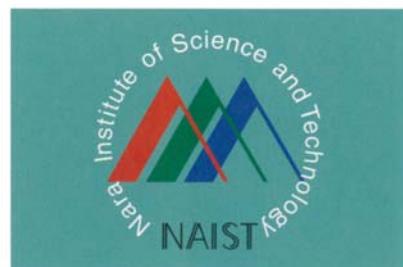
5 ロゴ・学旗

INAIST®

【ロゴタイプ】



【ロゴマーク】



【学旗】

学旗デザイン原作:藤原 強 デザイン監修:古村 理

中央の3つの三角は、万葉集で詠われた大和三山(香具山、畝傍山、耳成山)と本学の最先端科学技術を担う3つの研究分野(情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学)を表しています。背景の空色は、空をイメージしています。

古都奈良から大空高く世界に向けて、最先端の「Science」と「Technology」に関する情報を発信し、本学が国際的に飛躍することの願いが込められています。

7 生駒市高山学研地区地区計画

都市計画決定 平成 4 年 12 月 25 日
最終改正 平成 23 年 2 月 10 日

大和都市計画地区計画の変更（生駒市決定）

都市計画生駒市高山学研地区地区計画を次のように変更する。

名 称	生駒市高山学研地区地区計画	
位 置	生駒市高山町、上町、鹿畑町の各一部	
面 積	約 4 5 . 0 h a	
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	<p>本地区は、本市の中心市街地から北東約 5 k m に位置し、自然環境に恵まれた京阪奈丘陵の一角にあって、関西文化学術研究都市・高山地区として整備が進められている地区である。奈良先端科学技術大学院大学を中心に、先端的な科学技術分野を対象とする文化学術研究施設、交流施設を整備し、先端的な科学技術分野における先導的な教育研究地区づくりを目標としている。</p> <p>このため、地区計画を定めることにより、合理的な土地利用計画のもとに建築物等の規制誘導を積極的に推進し、本地区にふさわしい良好な教育研究環境を確保するとともに、アカデミックで、かつ、潤いのある街区の形成を目標とする。</p>
	土地利用の方針	<p>計画的で適正な土地利用を推進するため、奈良先端科学技術大学院大学及び高山サイエンスプラザを中心とする「大学・交流施設ゾーン」、民間研究所を中心とする「研究所ゾーン」に細区分し、それぞれ土地利用の方針を次のように定める。</p> <p>(1) 大学・交流施設ゾーン 奈良先端科学技術大学院大学、産学研究交流及び地域交流の拠点となる高山サイエンスプラザ並びにこれらに関連する駐車場、体育施設等の整備を図る。 敷地内ではオープンスペースと緑地の適切な確保を図るとともに、高山サイエンスプラザ敷地内にシンボリックな広場の整備を図る。また、特に外周部を中心に積極的な緑化を図るなど周辺との修景の一体化に配慮し、周辺環境との調和を図る。</p> <p>(2) 研究所ゾーン 先端的な科学技術分野を対象とする民間の研究施設及び研究開発型産業施設の整備を図る。敷地内では、既存緑地の保全を図り、外周部を中心にオープンスペースの適切な確保と積極的な緑化を図るとともに、周辺との修景の一体化に配慮し、周辺環境との調和を図る。</p>
	地区施設の整備方針	<p>1 大学・交流施設ゾーンと研究所ゾーンを南北に結ぶ歩行者動線を確保するとともに、やすらぎと潤いのある空間を確保するため、緑道を配置し、その整備を図る。</p> <p>2 公的開発事業により整備された公共施設については、その機能が損なわれないよう維持、保全を図る。</p> <p>3 周辺の山並み、緑と調和した緑豊かな潤いのある都市景観の形成を図るため、自然緑地及び斜面緑地等の維持、保全を図る。</p>
	建築物等の整備方針	<p>周辺の山並み、緑と調和するよう、建築物の屋根、外壁その他屋外から望見される部分及び屋外広告物の形態、色彩及び装飾に配慮しつつ、各々の施設の個性が発揮されるよう誘導する。また、研究施設等の整備にあつては、研究業務等により周辺環境に影響を及ぼすことがないよう十分配慮した施設整備を行うものとする。</p> <p>そのほか、各ゾーンの土地利用方針に応じて次のように定める。</p> <p>(1) 大学・交流施設ゾーン ア 奈良先端科学技術大学院大学の教育研究活動にふさわしい良好な環境の確保及び高山サイエンスプラザを中心として交流の場にふさわしい環境の確保を図るため、建築物の用途の制限を行う。 イ ゆとりのある土地利用を実現するとともに、敷地内のオープンスペースの確保を図ることにより、道路等と建築物の敷地が有機的に調和し、緑豊かで一体的かつ開放的な沿道景観を形成するため、建築物の壁面の位置の制限、建築物等の形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造の制限を行う。</p> <p>(2) 研究所ゾーン ア 研究施設及び研究開発型産業施設の集積を図るとともに、研究活動にふさわしい良好な環境の確保を図るため建築物の用途の制限を行う。 イ ゆとりのある土地利用を実現するとともに、敷地内のオープンスペースの確保を図ることにより、道路等と建築物の敷地が有機的に調和し、緑豊かで一体的かつ開放的な沿道景観を形成するため、建築物の壁面の位置の制限、建築物等の形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造の制限を行う。</p>

地区の細区分	名称	大学・交流施設ゾーン	研究所ゾーン
		面積	約23.4ha
地区整備計画	建築物の用途の制限	次に掲げる建築物は、建築してはならない。 (1) 幼稚園、小学校、中学校又は高等学校 (2) 神社、寺院、教会その他これらに類するもの (3) 老人ホーム、保育所、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの (4) 倉庫業を営む倉庫 (5) ホテル又は旅館（高山サイエンスプラザ内に設置されるものを除く。） (6) キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの (7) 公衆浴場 (8) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの (9) ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設 (10) 自動車教習所 (11) 別表第1（あ）項に掲げる事業を営む工場 (12) 別表第2に定める数量を超える危険物（同表に数量の定めのない場合にあつては、その数量を問わないものとし、地下貯蔵槽により貯蔵される第2石油類、第3石油類及び第4石油類並びに容量の合計が5万リットル以下の地下貯蔵槽により貯蔵される第1石油類及びアルコール類を除く。）の貯蔵又は処理に供する建築物	次に掲げる建築物は、建築してはならない。 (1) 住宅、兼用住宅、共同住宅又は下宿 (2) 幼稚園、小学校、中学校又は高等学校 (3) 神社、寺院、教会その他これらに類するもの (4) 老人ホーム、保育所、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの (5) 倉庫業を営む倉庫 (6) ホテル又は旅館 (7) キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの (8) 公衆浴場 (9) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの (10) ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設 (11) 自動車教習所 (12) 別表第1（あ）項に掲げる事業を営む工場（同項第2号から第4号まで、第6号、第15号、第19号、第22号及び第25号から第27号までに掲げる事業を営む工場を除く。） (13) 別表第2に定める数量を超える危険物（同表に数量の定めのない場合にあつては、その数量を問わないものとし、第1石油類、アルコール類、第2石油類、第3石油類、第4石油類及び動植物油類を除く。）の貯蔵又は処理に供する建築物
	建築物等に關する事項の位置の制限	1 建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、生駒市道芝田線の西側に位置する敷地については、第1号の規定はこれを適用しない。 (1) 生駒市道芝田線との敷地境界線まで 7.5メートル以上 (2) 生駒市道学研高山1号線との敷地境界線まで 5メートル以上 2 守衛所等施設の管理及び保安のために必要な建築物で、次の各号に適合するものに対する前項の規定の適用については、同項第1号中「7.5メートル以上」とあるのは「4.5メートル以上」と、同項第2号中「5メートル以上」とあるのは「3メートル以上」とする。 (1) 階数が1であること。 (2) 延べ面積が100平方メートル以下であること。 (3) 高さが10メートル以下であること。 3 門の前面から敷地境界線までの距離は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、生駒市道芝田線の西側に位置する敷地については、第1号の規定はこれを適用しない。 (1) 生駒市道芝田線との敷地境界線まで 4.5メートル以上 (2) 生駒市道学研高山1号線との敷地境界線まで 3メートル以上 4 前3項の規定は、公益的施設（巡查派出所、公衆電話所その他これらに類する別表第1(イ)項に掲げる公益上必要な建築物）で、市長が必要と認めるものについては、これを適用しない。	1 建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離は、次の各号に定めるとおりとする。 (1) 生駒市道芝田線との敷地境界線まで 7.5メートル以上 (2) 生駒市道学研高山1号線又は学研高山2号線との敷地境界線まで 5メートル以上 2 守衛所等施設の管理及び保安のために必要な建築物で、次の各号に適合するものに対する前項の規定の適用については、同項第1号中「7.5メートル以上」とあるのは「4.5メートル以上」と、同項第2号中「5メートル以上」とあるのは「3メートル以上」とする。 (1) 階数が1であること。 (2) 延べ面積が100平方メートル以下であること。 (3) 高さが10メートル以下であること。 3 門の前面から敷地境界線までの距離は、次の各号に定めるとおりとする。 (1) 生駒市道芝田線との敷地境界線まで 4.5メートル以上 (2) 生駒市道学研高山1号線又は学研高山2号線との敷地境界線まで 3メートル以上 4 前3項の規定は、公益的施設（巡查派出所、公衆電話所その他これらに類する別表第1(イ)項に掲げる公益上必要な建築物）で、市長が必要と認めるものについては、これを適用しない。
	又は意匠の形態	敷地内に設置することができる屋外広告物は、次の各号に定める基準に適合し、周辺の山並み緑等と調和するようその形態、色彩、装飾に配慮したものであつて、1事業所当たり3個以内とする。 (1) 自己の事業又は営業に関し自己の事業所に表示するものであること。 (2) 建築物の屋根若しくは屋上に設置するもの又は建築物の外壁から突き出したものでないこと。	敷地内に設置することができる屋外広告物は、次の各号に定める基準に適合し、周辺の山並み緑等と調和するようその形態、色彩、装飾に配慮したものであつて、1事業所当たり3個以内とする。 (1) 自己の事業又は営業に関し自己の事業所に表示するものであること。 (2) 建築物の屋根若しくは屋上に設置するもの又は建築物の外壁から突き出したものでないこと。
の構造の制限	道路に面する敷地部分に設置することができるかき又はさく構造物は、次の各号に掲げるものとする。ただし、地盤面からの高さが60センチメートル以下の腰積みを併設することは妨げない。 (1) 生け垣 (2) 竹垣 (3) 透視可能なフェンス等（腰積みを含む最高高さ2メートル以下のものに限る。）で、フェンス等の道路寄りに植栽を施したもの	道路に面する敷地部分に設置することができるかき又はさく構造物は、次の各号に掲げるものとする。ただし、地盤面からの高さが60センチメートル以下の腰積みを併設することは妨げない。 (1) 生け垣 (2) 竹垣 (3) 透視可能なフェンス等（腰積みを含む最高高さ2メートル以下のものに限る。）で、フェンス等の道路寄りに植栽を施したもの	

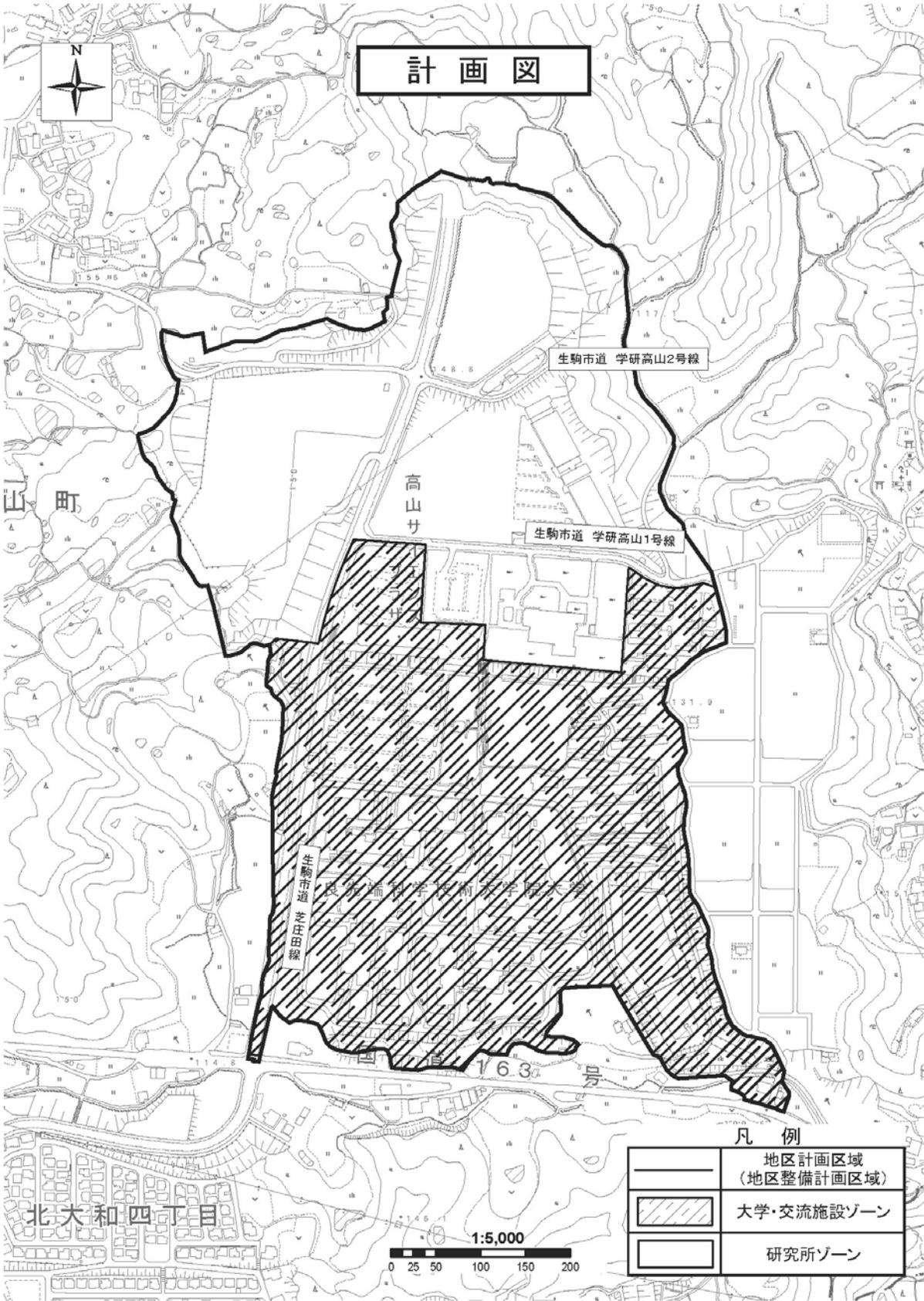
区域及び地区の細区分は、計画図表示のとおり

別表第1

<p>(あ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 玩具煙火の製造 (2) アセチレンガスを用いる金属の工作(アセチレンガス発生器の容量 30 リットル以下のもの又は溶解アセチレンガスを用いるものを除く。) (3) 引火性溶剤を用いるドライクリーニング、ドライダイニング又は塗料の加熱乾燥若しくは焼付(赤外線を用いるものを除く。) (4) セルロイドの加熱加工又は機械のこぎりを使用する加工 (5) 絵具又は水性塗料の製造 (6) 出力の合計が0.75 キロワットを超える原動機を使用する塗料の吹付 (7) 亜硫酸ガスを用いる物品の漂白 (8) 骨炭その他動物質炭の製造 (9) せっけんの製造 (10) 魚粉、フェザーミール、肉骨粉、肉粉若しくは血粉又はこれらを原料とする飼料の製造 (11) 手すき紙の製造 (12) 羽又は毛の洗浄、染色又は漂白 (13) ぼろ、くす綿、くす紙、くす糸、くす毛その他これらに類するものの消毒、選別、洗浄又は漂白 (14) 製綿、古綿の再製、起毛、せん毛、反毛又はフェルトの製造で原動機を使用するもの (15) 骨、角、きば、ひずめ若しくは貝がらの引割若しくは乾燥研磨又は3台以上の研磨機による金属の乾燥研磨で原動機を使用するもの (16) 鉱物、岩石、土砂、コンクリート、アスファルト・コンクリート、硫黄、金属、ガラス、れんが、陶磁器、骨又は貝殻の粉砕で原動機を使用するもの (17) レディミクストコンクリートの製造又はセメントの袋詰で出力の合計が2.5 キロワットを超える原動機を使用するもの (18) 墨、懐炉灰又はれん炭の製造 (19) 活字若しくは金属工芸品の鋳造又は金属の溶融で容量の合計が 50 リットルを超えないつば又はかまを使用するもの(印刷用における活字の鋳造を除く。) (20) 瓦、れんが、土器、陶磁器、人造砥石、るつば又はほうろう鉄器の製造 (21) ガラスの製造又は砂吹 (22) 金属の溶射又は砂吹 (23) 鉄板の波付加工 (24) ドラムかんの洗浄又は再生 (25) スプリングハンマーを使用する金属の鍛造 (26) 伸線、伸管又はロールを用いる金属の圧延で出力の合計が4 キロワット以下の原動機を使用するもの (27) スエーピングマシン又はロールを用いる金属の鍛造
<p>(い)</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 近隣に居住する者の利用に供する公園に設けられる公衆便所又は休憩所 (2) 路線バスの停留所の家 (3) 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第12条第1項に規定する第1種電気通信事業者がその事業の用に供する次のア及びイに掲げる施設である建築物で執務の用に供する部分の床面積の合計が700平方メートル以内のもの <ul style="list-style-type: none"> ア 電気通信交換所 イ 電報業務取扱所 (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第7号に規定する電気事業の用に供する次のア及びイに掲げる施設である建築物 <ul style="list-style-type: none"> ア 開閉所 イ 変電所(電圧17万ボルト未満で、かつ、容量90万キロボルトアンペア未満のものに限る。) (5) ガス事業法(昭和29年法律第51号)第2条第1項に規定する一般ガス事業又は同条第3項に規定する簡易ガス事業の用に供する次のアからウまでに掲げる施設である建築物 <ul style="list-style-type: none"> ア バルブステーション イ ガバナーステーション ウ 特定ガス発生設備(液化ガスの貯蔵量又は処理量が3.5トン以下のものに限る。) (6) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第2条第3項に規定する液化石油ガス販売事業の用に供する供給設備である建築物(液化石油ガスの貯蔵量又は処理量が3.5トン以下のものに限る。) (7) 水道法(昭和32年法律第177号)第3条第2項に規定する水道事業の用に供するポンプ施設(給水能力が毎分6立方メートル以下のものに限る。) (8) 下水道法(昭和33年法律第79号)第2条第3号に規定する公共下水道の用に供する次のア及びイに掲げる施設である建築物 <ul style="list-style-type: none"> ア 合流式のポンプ施設(排水能力が毎秒2.5立方メートル以下のものに限る。) イ 分流式のポンプ施設(排水能力が毎秒1立方メートル以下のものに限る。) (9) 都市高速鉄道(ア)の用に供する次のアからウまでに掲げる施設である建築物(アに掲げる施設である建築物にあっては、執務の用に供する部分の床面積の合計が200平方メートル以内のものに限る。) ア 停車場又は停留場 イ 開閉所 ウ 変電所(電圧12万ボルト未満で、かつ、容量4万キロボルトアンペア未満のものに限る。)

別表第2

危険物		数量	危険物		数量	
火薬類取締法 (昭和25年法律第149号)の火薬類 (玩具煙火を除く)	火薬	50キログラム	消防法(昭和23年法律第186号)第2条第7項に規定する危険物	第2類	鉄粉	1,000キログラム
	爆薬	25キログラム			第2種可燃性固体	1,000キログラム
	工業雷管、電気雷管及び信号雷管	10,000個			引火性固体	2,000キログラム
	銃用雷管	100,000個		第3類	カリウム	20キログラム
	実包及び空包	30,000個			ナトリウム	20キログラム
	信管及び火管	30,000個			アルキルアルミニウム	20キログラム
	導爆線	1.5キメートル			アルキルリチウム	20キログラム
	導火線	5キメートル			第1種自然発火性物質及び 禁水性物質	20キログラム
	電気導火線	30,000個			黄りん	40キログラム
	信号炎管、信号火箭及び煙火	2トン			第2種自然発火性物質及び 禁水性物質	100キログラム
	その他の火薬又は爆薬を使用した 火工品	当該火工品の原料を なす火薬又は爆薬の 数量に応じて、火薬 又は爆薬の数量のそ れぞれの限度によ る。			第3種自然発火性物質及び 禁水性物質	600キログラム
	マッチ	30マッチトン			特殊引火物	100リットル
	圧縮ガス	700立方メートル			第1石油類	非水溶性液体
液化ガス	7トン	水溶性液体	4,000リットル			
可燃性ガス	70立方メートル	アルコール類	800リットル			
消防法(昭和23年法律第186号) 第2条第7項に規定する危険物	第1類	第1種酸化性固体	100キログラム	第2石油類	非水溶性液体	10,000リットル
		第2種酸化性固体	600キログラム		水溶性液体	20,000リットル
		第3種酸化性固体	2,000キログラム	第3石油類	非水溶性液体	20,000リットル
	第2類	硫化りん	200キログラム		水溶性液体	40,000リットル
		赤りん	200キログラム	第4石油類	60,000リットル	
		硫黄	200キログラム	動植物油類	20,000リットル	
		第1種可燃性固体	200キログラム	第5類	第1種自己反応性物質	20キログラム
	第6類		第2種自己反応性物質		200キログラム	
					600キログラム	
	備考					
1 この表において、可燃性ガス及び圧縮ガスの容積の数値は、温度が零度で、かつ、気圧が水銀柱で760ミリの状態に換算した数値とする。						
2 土木工事又はその他の事業に一時的に使用するためにその事業中臨時に貯蔵する危険物の数量の限度及び支燃性又は不燃性の圧縮ガス又は液化ガスの数量の限度は、無制限とする。						
3 この表において、消防法第2条第7項に規定する危険物の区分は、危険物の規制に関する政令(昭和34年政令第306号)別表第3の類別欄に掲げる類、同表の品名欄に掲げる品名及び同表の性質欄に掲げる性状による区分とする。						
4 この表に掲げる危険物の2種類以上を同一の建築物に貯蔵しようとする場合においては、この表に掲げる危険物の数量の限度は、それぞれ当該各項の危険物の数量の限度の数値で貯蔵しようとする危険物の数値を除き、それらの商を加えた数値が1である場合における数量とする。ただし、この表に掲げる火薬類の貯蔵については、この限りでない。						



計画図



生物市道 学研高山2号線

高山町

生物市道 学研高山1号線

生物市道 老田線

163号

北大和四丁目

凡例

	地区計画区域 (地区整備計画区域)
	大学・交流施設ゾーン
	研究所ゾーン

1:5,000
0 25 50 100 150 200

8 生駒団地建物一覧表

平成22年12月現在

棟名称	竣工年月日	経年数 (年)	構造階	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
情報科学研究科A棟	平成5年02月27日	17	R7-1	1,558	6,724	
情報科学研究科A棟	平成7年10月09日	15	R7	—	2,678	
情報科学研究科講義棟	平成5年11月30日	17	R1	1,736	1,772	
情報科学研究科B棟	平成5年11月30日	17	R7	1,284	6,015	
情報科学研究科B棟	平成7年10月09日	15	R7	—	2,683	19,872
情報廃棄物保管庫	平成5年02月27日	17	R1	22		22
テント収納庫	平成21年03月27日	1	S1	96		96
バイオサイエンス研究科C棟	平成6年02月28日	16	R7-1	1,292	6,157	
バイオサイエンス研究科C棟	平成8年11月29日	14	R7	—	2,688	
バイオサイエンス研究科講義棟	平成6年10月21日	16	R2	1,340	1,513	
バイオサイエンス研究科D棟	平成6年10月21日	16	R7	1,268	6,015	
バイオサイエンス研究科D棟	平成8年11月29日	14	R7	—	2,676	
バイオR1施設	平成6年10月21日	16	R2	745	1,382	20,431
動物実験施設	平成6年09月30日	16	R2	314	560	
動物実験施設	平成14年08月31日	8	R2	300	541	1,101
実験温室	平成6年09月30日	16	R1, S1	235		199
分子育種温室	平成8年05月31日	14	R2, S1	253		482
薬品庫	平成7年03月22日	15	R1	11		11
薬品庫	平成7年03月22日	15	R1	11		11
バイオ廃棄物保管庫	平成12年12月20日	10	R1	7		7
モニター槽	平成6年02月28日	16	R-1	43		43
物質創成科学研究科E棟	平成10年02月27日	12	R6-1	1,250	4,911	
物質創成科学研究科E棟	平成12年12月25日	10	R6	—	2,195	
物質創成科学研究科講義棟	平成10年02月27日	12	R2	1,001	1,236	
物質創成科学研究科F棟	平成11年04月30日	11	R6	1,293	5,244	
物質創成科学研究科F棟	平成12年12月25日	10	R6	—	2,315	15,901
バイオナノプロセス実験施設	平成15年09月22日	7	S2	290		547
薬品庫	平成10年02月27日	12	R1	24		24
物質廃棄物保管庫	平成12年12月20日	10	R1	7		7
モニター槽	平成10年02月27日	12	R1	7		7
事務局棟	平成8年03月22日	14	R3	787	2,020	
事務局棟	平成15年03月31日	7	R3	—	463	
附属図書館	平成8年02月29日	14	R3	759	2,139	
附属図書館	平成16年01月30日	6	R3	—	77	
学際融合領域研究棟2号館 (旧 先端科学技術研究調査センター)	平成8年06月28日	14	R3	983	2,068	
学際融合領域研究棟2号館 (旧 先端科学技術研究調査センター)	平成15年03月14日	7	R3	—	36	
学際融合領域研究棟2号館 (旧 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)	平成14年12月25日	8	R3	558	1,512	8,315
学際融合領域研究棟1号館 (旧 総合研究実験棟)	平成22年03月26日	0	R6-1	646		3,851
学際融合領域研究棟3号館 (旧 イノベーションセンター)	平成7年03月30日	15	S3	764		2,125
学際融合廃棄物保管庫	平成22年08月04日	0	R1	20		20
学生会館	平成5年05月31日	17	R2	1,013	1,270	
学生会館	平成11年03月31日	11	R2	—	174	1,444
ポンプ室	平成6年02月28日	16	R-1	22		22
ポンプ室	平成7年03月22日	15	R-1	33		33
ゲストハウスせんたん	平成7年03月31日	15	R2	165	284	
ゲストハウスせんたん	平成16年03月31日	6	R4	343	1,124	1,408
ミレニアムホール	平成13年01月26日	9	R2	1,202		1,061
職員宿舎A棟	平成5年04月02日	17	R5	422		2,060
職員宿舎B棟	平成6年04月02日	16	R5	469		2,290
職員宿舎C棟	平成6年09月05日	16	R5	306		1,495
職員宿舎D棟	平成9年06月30日	13	R5	347		1,295
ポンプ室	平成5年02月27日	17	R-1	11		11
ポンプ室	平成10年03月26日	12	R-1	15		15
学生宿舎1棟	平成5年05月31日	17	R5	954	1,220	
学生宿舎1棟	平成6年03月31日	16	R5	—	2,401	3,621
学生宿舎2棟	平成8年03月22日	14	R5	478		2,082
学生宿舎3棟	平成6年12月20日	16	R5	296		1,410
学生宿舎4棟	平成9年03月24日	13	R5	491		2,104
学生宿舎5棟	平成10年03月23日	12	R5	399	984	
学生宿舎5棟	平成11年03月25日	11	R5	—	702	1,686
学生宿舎6棟	平成11年12月24日	11	R5	436		1,390
学生宿舎7棟	平成12年12月25日	10	R5	360		1,316
学生宿舎8棟	平成13年12月25日	9	R5	337		1,628
ポンプ室・受水槽	平成11年12月24日	11	R1	26		26
グリーンラボ管理棟	平成13年02月28日	9	S1	60		60
温室A	平成13年02月28日	9	S1	94		94
温室B	平成13年02月28日	9	S1	94		94
電源ポンプ室	平成12年10月31日	10	R1	10		10
合計				27,287		99,727

(注意) 面積は、国立大学法人等施設実態報告上の面積です。

国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学

生駒キャンパスマスタープラン2011

平成23年3月 発行

〒630-0192

奈良県生駒市高山町 8916 番地の 5 (けいはんな学研都市)

<http://www.naist.jp/>

お問合せ先 TEL 0743-72-5053